

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金(3万円／1世帯)を 給付します

受給には
手続きが
必要です

●問い合わせ先 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター ☎096-288-4555

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増に配慮して、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などの皆さんへ、1世帯当たり3万円の現金を給付します。

給付額 **1世帯当たり 3万円**

対象者

- ① 基準日(令和5年5月1日)に、本市に住民票があり、**世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯**。なお、住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯も**支給対象となります**。
- ② ①のほか、**予期せず令和5年1月～10月の収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)**

- ①に該当する世帯には、市から案内チラシと確認書を6月下旬から順次送付しています。
通知が届いたら、確認書を返送してください。
支給時期は、確認書の返送を受け付けて2週間後が目安です。
(世帯の中に令和5年1月以降に転入した人がいる場合は、別途申請が必要になる場合があります)
※住民税未申告の人は、支給対象となりません
- ②に該当すると思われる世帯は、申請が必要です。(申請受け付け開始日 7月3日(月)～)
令和5年1月～10月の任意の1カ月の個人の収入を12倍し、合計額が非課税相当になる人が対象です。
下記の早見表と、該当する月の給料明細などをご確認ください。

▼家計急変世帯の対象となる非課税相当収入限度額早見表

家族構成例	非課税相当限度額(年額)	
	給与収入額	所得額
単身または扶養家族がない場合	930,000円	380,000円
配偶者または扶養親族(計1人)を扶養している場合	1,378,000円	828,000円
配偶者または扶養親族(計2人)を扶養している場合	1,683,999円	1,108,000円
配偶者または扶養親族(計3人)を扶養している場合	2,099,999円	1,388,000円
配偶者または扶養親族(計4人)を扶養している場合	2,499,999円	1,668,000円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円	1,350,000円

※5人以上扶養している場合の限度額は、コールセンターまでお問い合わせください



申請期限 **令和5年10月31日(火)**



上庄ホタル祭り

4年振りの イルミネーション点灯式

5月20～27日、竹迫城跡公園付近で上庄魅力化推進委員会(青木建二委員長)が上庄ホタル祭りを開催しました。

20日夕方には地域の皆さんが手作りで飾り付けたイルミネーションの点灯式を行ない、色とりどりの灯りで彩られた上庄堤(⑤)では、大きな歓声が上がりました。

上庄区のホタルは、委員会が中心となって生息地の環境を整え、成虫を捕獲・繁殖・飼育し、毎年地区の子ども会や合志小児童と一緒に幼虫を放流しています。

①ホタル祭りの期間中、竹迫城跡公園北側の東谷川一帯で(8秒露光を28枚比較明合成)
②歩道まで飛んでくるホタルを観察、調べ学習する場面も ③イルミネーションに彩られた寛永堀橋周辺 ④お揃いの法被で案内や交通整理をする上庄魅力化推進委員会の皆さん ⑥ことしの標語は吉田爽真さん(合志小3年)が応募した『みんなのふるさと上庄☆』 ⑦「きれいに光ったね」と、飾りつけに参加した人たちの嬉しそうな笑顔。